

(案)

令和4年1月26日

南九州市長 塗木弘幸様

南九州市新庁舎建設検討委員会
委員長 鯨坂 徹

南九州市新庁舎建設基本構想・基本計画について（答申）

令和3年5月20日付け南九庁第320号において諮問のあった南九州市新庁舎建設検討委員会設置条例（令和3年3月25日条例第9号）第2条に規定する「南九州市新庁舎建設基本構想・基本計画」の策定について、下記の附帯意見を附して別添のとおり答申します。

1 審議概要

南九州市新庁舎建設検討委員会設置条例の規定により、昨年5月に市長から南九州市新庁舎建設基本構想・基本計画の策定について諮問を受け、本検討委員会では8回にわたり、検討及び審議を行ってまいりました。

新庁舎の建設は、南九州市のまちづくりにおける一大事業であり、新庁舎の基本的な考え方（基本方針）や役割と機能、規模などについて、平成24年度及び平成29年度の市民検討委員会からの提言や、市事務局から提供された資料や市民アンケート・ワークショップ、パブリックコメント結果なども踏まえて、慎重に審議し、別冊のとおりまとめました。

2 附帯意見

- (1) 今後の基本設計・実施設計において、人口減少や事務のデジタル化など将来を見据え、規模及び財政的に過大にならないよう熟慮のうえ検討すること。
- (2) 南九州市の歴史・文化を考慮し、地域の景観に十分配慮したデザインについて検討すること。
- (3) 移転新築後の現庁舎及び跡地の利活用策については、地域振興に繋がるよう地域住民や各種団体等からの意見を聞きながら検討すること。

市長におかれましては、本委員会での検討結果を踏まえていただき、市民の十分な理解が得られ、かつ、市民にとって利便性が高く、効率的な行政運営が可能となる庁舎の実現に向けて最大限の努力がなされるよう要望し、答申といたします。

新しく建設される庁舎については、市及び現庁舎の抱える課題に対応し、地域防災及びまちづくりの拠点となり、環境にやさしく、安全でコンパクトな庁舎として、いつまでも市民に愛されることを委員一同心から期待します。